

乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況

本組合における人事行政の公平性及び透明性を高めるため、乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、給与、勤務条件、服務の状況等を公表します。

令和7年11月

乙訓福祉施設事務組合

① 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員の採用・退職（令和6年4月2日から令和7年4月1日まで）		
区分	退職者数	採用者数
事務職	1人	0人
指導員	0人	2人
相談員	1人	0人
計	2人	2人

(注) 再任用職員は含みません。

2 退職事由（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）					
区分	定年	勧奨	普通	その他 出向等	計
人数	0人	0人	2人	0人	2人

3 再任用の状況	
区分	人数
令和6年4月1日在職者	3人
令和7年4月1日在職者	1人

4 年齢別職員数（令和7年4月1日現在）						
年齢	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳
人数	0人	1人	2人	4人	4人	4人
40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
9人	2人	4人	2人	0人	0人	32人

5 職員数の推移（各年度4月1日時点）						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の 増減数（率）
人数	34人	34人	35人	33人	32人	▲2人 (▲5.9%)

6 級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）								
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事	主事	主査 主事	係長 主任 総括主査	課長補佐 施設長補佐	事務局次長 課長 施設長	事務局長	
人数	1人	3人	11人	9人	4人	4人	0人	32人
割合	3.1%	9.4%	34.4%	28.1%	12.5%	12.5%	0.0%	100.0%

② 職員の人事評価の状況

質の高い仕事をすることができる人材を育成することを目的として、平成29年度から能力評価及び業績評価による人事評価制度を導入しています。人事評価の結果については、能力や業績に基づく人事管理を実現するため、職員の待遇に反映させています。

③ 職員の給与の状況

組合職員の給与は、国家公務員等に準じ、条例に基づき支給されています。なお、ここでお知らせする給与は、税金や社会保険料を控除する前の額で、手取り額ではありません。

1 職員給与の状況（令和6年度決算）					
職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
32人	119,164千円	24,179千円	53,365千円	196,706千円	6,148千円

(注) 1 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

2 職員手当には退職手当及び児童手当を含みません。

2 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）		
区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,531円	39.0歳

3 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）			
区分		組合	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円
	高校卒	194,500円	188,000円

4 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

区分	内容								
扶養手当	配偶者			3,000円					
	子	満15歳の年度末まで		11,500円					
		満16歳の年度当初から満22歳の年度末まで		16,500円					
	上記以外の扶養親族			6,500円					
国の制度と異なる内容			なし						
住居手当	組合	月額12,000円を超える家賃を支払う職員に支給（上限30,000円）							
	国	月額16,000円を超える家賃を支払う職員に支給（上限28,000円）							
通勤手当	交通機関利用者	運賃等に相当する額（上限150,000円）							
	交通用具利用者	通勤距離片道2キロメートル以上の職員に4,000円支給 片道2キロメートル増すごとに900円加算（上限24,500円）							
地域手当	支給対象地域								
	支給率								
	対象職員数								
	支給職員1人当たりの平均支給年額（令和6年度決算）			228,720円					
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合			0%					
	支給職員1人当たりの平均支給年額			0円					
	手当の種類			なし					
区分	年度	支給総額		支給職員1人当たりの平均支給年額					
時間外勤務手当	令和6年度	5,144,520円		183,733円					
	令和5年度	4,244,427円		146,360円					
区分	支給率	組合		国					
		期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当					
期末手当	6月期	1.25月分	1.05月分	組合に同じ					
	12月期	1.25月分	1.05月分						
	計	2.5月分	2.1月分						
勤勉手当	備考	役職上の段階、職務の級等による加算措置有							
	支給率	組合		国					
		自己都合	応募・定年	自己都合 応募・定年					
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	組合に同じ					
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分						
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分						
	最高限度	47.709月分	47.709月分						

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		月額
給料	管理者	11,000円
	副管理者	9,000円
報酬	議長	10,000円
	副議長	8,000円
	議員	7,000円

④ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分から午後5時15分まで	正午から午後1時まで

2 主な休暇の内容（令和7年4月1日現在）

区分	内容
年次有給休暇	1年（1月～12月）につき20日
病気休暇	公務災害：療養に必要と認められる期間 結 核：1年を超えない範囲内で必要と認められる期間 そ の 他：90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
特別休暇	結婚、出産、忌引き等の特別な事情により勤務しないことが相当であると認められる期間
介護休暇	6月を超えない範囲内で必要と認められる期間

3 年次有給休暇の取得状況（令和6年）

区分	取得日数	取得率
年次有給休暇	12.4日	62.2%

(注) 令和6年中の全期間在職した一般職員の状況です。

取得率を算出する際の付与日数は前年繰越分を除いています。

⑤ 職員の休業に関する状況（令和6年度）

区分	取得者数	
	男性	女性
育児休業	1人	1人
部分休業	1人	2人

⑥ 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和6年度）

区分	処分者数
分限処分	1人
懲戒処分	免職 0人
	停職 0人
	減給 0人
	戒告 0人

⑦ 職員の服務の状況

地方公務員は、地方公務員法において、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限が課せられているところです。

本組合においては、これらの服務規律を確保するため、職員に対して綱紀の保持及び公務員倫理の周知の徹底を図っています。

⑧ 職員の退職管理の状況

地方公務員法では、営利企業等に再就職した元職員が現職の職員に対して契約等に関する働きかけなどを行うことを禁止しています。本組合においては、令和6年度はこれに違反する行為はありませんでした。

⑨ 職員の研修の状況（令和6年度）

地方公務員法では、任命権者に対し、勤務能率の発揮及び増進のため職員に研修を受ける機会を与えることを義務付けています。本組合においては、令和6年度は次のとおり職員に対する研修を実施しました。

区分	主催・内容	参加者数・対象者
派遣研修	京都府市町村振興協会（新規採用職員研修等）	12人
	京都府（乙訓地域福祉避難サポートリーダー養成研修）	2人
オンライン研修	京都府市町村振興協会（メンタルヘルス研修）	1人
	日本経営協会（行政職員向け研修）	2人
e ラーニング研修	京都府市町村振興協会（地方自治法・地方公務員法等）	13人
	地方公共団体金融機関（自治体職員のための簿記・公会計）	2人
内部研修	普通救命講習	新規採用職員等
	防犯に関する研修	全職員
	安全運転講習	全職員
	人事評価 評価者研修	管理職

⑩ 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和6年度）	
種類	受診者数
定期健康診断・人間ドック	32人
特殊健康診断（指導員対象）	11人

2 公務災害の状況		
区分	通勤災害	公務災害
件数	0件	0件

3 職員の福利厚生事業

地方公務員法において、地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

本組合では、職員互助会を設置し、職員の互助共済並びに相互の親睦及び福利増進を図っています。また、一般財団法人京都府市町村職員厚生会が主催する文化、スポーツ及びレクレーション活動等へ参加し、職員の健康維持及び勤務能率に向上に努めています。

⑪ 公平委員会に関する事項（令和6年度）

区分	件数
勤務条件に関する職員からの措置の要求	0件
不利益処分に関する職員からの不服申立て	0件